

令和8年度 みやぎのこども未来博～学びの術～ 開催要項

1 趣 旨

県内の小学生、中学生及び高校生が、夏休みの自由研究や部活動、総合的な学習（探究）の時間などで取り組んだ、様々な分野の研究や探究活動に対して、意見交流や中間発表、成果発表の場を提供するとともに、各学校段階での探究的な活動への取組を促進し、児童生徒の思考力、判断力、表現力等の向上を図る。

2 主 催 宮城県教育委員会

3 内 容

- (1) 期 日 令和8年12月12日（土）午前10時から午後4時まで
- (2) 会 場 宮城県庁行政庁舎 2階講堂 及び 1階県民ロビー
〒980-0014 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8-1
- (3) 内 容 ポスター及び成果物等を互いに発表し、対話を通して研究や探究活動を進める上での知見を深める。
- (4) 対 象 県内の国公立小学校、中学校、義務教育学校、高等学校及び中等教育学校の児童・生徒で参加を希望する者（個人又はグループ）。
なお、発表は、個人発表又はグループ発表で行い、発表内容は、夏休みの自由研究やクラブ活動、総合的な学習の時間や探究の時間で取り組んだ課題研究等の研究活動・探究活動によるものとし、自然科学系・社会科学系・工学系等のジャンルは問わない。
- (5) 日 程 9:40～10:00 受付
10:00～10:15 開会行事（15分）
10:15～10:55 基調講演（40分）
10:55～11:40 口頭発表（45分）
11:40～12:00 ポスター及び成果物等準備（20分）
12:00～13:00 昼食（60分）
13:00～15:00 ポスター及び成果物等発表（120分）
15:00～15:30 ポスター及び成果物等撤収・アンケート回答（30分）
15:30～16:00 講評・表彰・閉会行事（30分）

(6) 留意事項

ア 口頭発表について

- (ア) 県内の公立高等学校及び中等教育学校後期課程の生徒を対象とする。
- (イ) 1件につき発表時間8分、質疑応答5分、入れ替え2分の計15分で実施する。（発表は3題）

イ ポスター発表について

- (ア) 県内の全ての校種の児童・生徒を対象とする。
- (イ) 原則として各校2題までとする。それ以上希望する場合には、事前に担当まで相談すること。ただし、申し込み多数の場合は、各校に発表題数の調整を依頼することがある。
- (ウ) 90cm×180cm A0版掲示可能なパネルを1枚用意するので、使用するポスターは、この大きさを超えないようにすること。
- (エ) ポスターを発表する時間は、午後1時から午後3時までの120分間とする。発表については、3つのグループに分かれ、1つのグループあたり35分間の発表を行う。
- (オ) 成果物の展示やタブレット端末等を用いた展示も可能とする。ただし、会場である宮城県庁行政庁舎では十分な電源を確保できないため、電源が必要な場合は、各校でポータブル電源等を準備すること。

4 開催日程

令和8年10月29日（木）まで

参加エントリー

令和8年12月12日（土）午前10時から午後4時まで

ポスター及び成果物等発表会

5 参加申込

口頭発表及びポスター発表への参加を希望する場合は、別紙様式に必要事項を記入し、令和8年10月29日（木）までに下記担当宛てに電子メールで申し込むこと。

担当 宮城県教育庁高校教育課教育指導第二班 佐藤 光

〒980-8423 宮城県仙台市青葉区本町3-8-1

電 話 022-211-3649

E-Mail ko-rika@pref.miyagi.lg.jp

6 表 彰 ポスター発表においては、参加者投票賞及び奨励賞（小中学生対象）を表彰する。

7 その他

- （1） 来場する際には、原則として公共交通機関を利用すること。ただし、展示する成果物の運搬等、やむを得ず駐車場を利用する場合は、事前に担当まで相談すること。
- （2） 参加申し込みのあった者を対象に、主催者側で傷害保険（実施日当日のみ）の加入手続きをする。
- （3） 参加申し込みにあつては、本発表会で取り扱う個人情報について、以下の内容を参加希望児童生徒、保護者に明示すること。

＜利用目的＞

本発表会の参加申し込みや運営を円滑に実施するため。

＜扱う個人情報＞

利用目的の範囲で、在籍校、氏名（ふりがな）、学年、参加状況を収集する。

＜個人情報の収集方法＞

学校を通じて収集する。

＜第三者提供の有無＞

収集した情報は、法令に基づく開示要請があった場合、不正アクセス、脅迫等の違法行為があった場合その他特別の理由のある場合を除き、収集した情報を利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は第三者に提供はしない。

- （4） 当日、主催者が記録および広報を目的とした写真・動画の撮影を行うことについて、参加希望児童生徒、保護者にあらかじめ了承を得ること。なお、主催者が広報に用いる写真は個人が特定できない写真に限る。